

文化的景観普及啓発事業

勝沼地域に受け継がれる文化と原風景

これらを地域で守り、未来へと継承していくために

かつぬまの文化的景観を考えてみましょう



かつぬまぶどうまつりのフィナーレ

勝沼中学校の聖火隊



文化的景観×日本遺産×世界農業遺産

三つが織りなす景観・遺産を

大切に守り「勝沼」の魅力

世界に発信していきます

「勝沼らしさ」を物語る景観

かつぬまのブドウ畑



明治の大水害を経て建設された

勝沼堰堤



祝橋

昭和6年に竣工、モダンな雰囲気



宿場の面影残る

甲州街道 勝沼宿

■日時 令和7年2月11日(火・祝) | 3時30分から16時まで

■会場 勝沼市民会館 2階 会議室

◆主催：甲州市／甲州市教育委員会

◆後援：かつぬま朝市会／NPO 法人 koshu 勝沼文化研究所／勝沼フットパスの会



詳細は裏面へ➡

かつぬまの**文化的景観**とは

平成16年の文化財保護法の改正により、「**文化的景観**」が**文化財の一つ**とされました。「文化的景観」とは、土地に人が暮らし、生活や仕事を営む中で、地域の自然や地形を巧みに利用したことにより生み出されてきた景観のことです。

身近にある何気ない景観すべてが私達の生活の記憶であり、景観を見ることで人々がどのような暮らしをしてきたのか辿(たど)ることができます。それはその地域にしかない価値や魅力に気づききっかけにもなります。こうした景観を国の文化財の一つとして守っていこうというのが文化的景観の制度です。

「勝沼にしかない、勝沼らしい景観やその背景にある文化」をどのように地域で守り、未来へ継承していくのか、文化的景観を通して一緒に考えていきませんか？

プログラム

開場・受付 | 3時

開演 | 3時30分

第1部 | 3時45分～14時15分 **基調講演**

①文化的景観とはどのような制度なのか

(文化庁 文化財第二課 主任文化財調査官 市原富士夫氏)

②身近なアレも文化的景観？勝沼の魅力を景観として読み解く

(山梨大学大学院 総合研究部生命環境学域 准教授 菊地淑人氏)

第2部 | 14時30分～16時 **パネルディスカッション**

パネリスト 中村正樹氏、新田正明氏、高安一氏、山口祐子氏

コーディネーター 菊地淑人氏

市原 富士夫氏

文化庁 文化財第二課文化的景観部門 主任文化財調査官。全国の都道府県及び市町村の文化的景観の調査・保護に携わる。

菊地 淑人氏

山梨大学大学院 総合研究部生命環境学域 准教授。甲州市と山梨大学との共同研究として、勝沼地域の文化的景観調査及び普及啓発の取り組みに携わる。

中村 正樹氏

峡東地域世界農業遺産推進協議会アドバイザー。勝沼町役場へ入庁、市町村合併後、甲州市役所に勤務。峡東地域世界農業遺産と施策の推進に携わる。

新田 正明氏

日本ワインを知り尽くした「勝沼ワイナリーマーケット新田商店」代表。日本ソムリエ協会ソムリエ、甲州市ワイン品質審査会審査長などを務める。

高安 一氏

かつぬま朝市会会長。かつぬま朝市、放光寺参道市、立正寺楽市、市内夕市を運営。フットバスで地域を巡るツアーなど、地域の歴史や文化を後世につなげる活動をしている。

山口 祐子氏

2014年に地域おこし協力隊として勝沼に移住。夫婦でぶどう農園を営みながら、農閑期は、チョークアート看板製作や各種イベントプロデュースなど幅広く活動している。

【問い合わせ】甲州市教育委員会 生涯学習課文化財担当 0553-32-5076